

| 記者発表（資料配布） | | | | |
|--------------|----------------|---------------------------|---|------|
| 月日 | 担当課・班 | TEL | 発表者名 （担当班長名） | 同時配布 |
| 11/28 （月） | 観光振興課 企画調査班 | 078-362-3871 （内線 3799） | 産業労働部観光局観光振興課 課長 東尾 憲秀 （企画調査班長 赤尾 崇宏） | なし |

「ひょうごを旅しようキャンペーン・ワイド」の期間延長について

県内の旅行・宿泊の割引を支援する「ひょうごを旅しようキャンペーン・ワイド」について、利用期間を12月20日（火）旅行・宿泊分までとしておりましたが、12月27日（火）旅行・宿泊分まで延長します。なお、割引支援金額はこれまでと変更ありません。

また、年明け以降のキャンペーンについては、観光庁から開始時期の公表があり次第、改めてお知らせいたします。詳細はホームページ（右記QRコード）でご確認ください。



記

1 期間

（変更前）令和4年10月11日（火）～12月20日（火）旅行・宿泊分（21日（水）チェックアウト分）まで

（変更後）令和4年10月11日（火）～12月27日（火）旅行・宿泊分（28日（水）チェックアウト分）まで

2 対象者

国内在住者

3 利用条件

- ・ワクチン3回接種済みまたは検査結果陰性
- ・感染拡大防止の観点から、下記の①～②を推奨
 - ① 家族など普段の生活をともにする少人数グループでの利用
 - ② 60歳以上の方や基礎疾患を有する方については、ワクチン4回接種の上での利用

4 制度概要

（1）割引支援

割引率40%（上限額）交通付宿泊旅行：8,000円、その他：5,000円

（2）クーポン券

平日：3,000円、休日：1,000円

5 問い合わせ・詳細

ひょうごを旅しようキャンペーン統括事務局

電話：078-599-7752（9:30～17:00）